



# 六管区水路通報第2号

令和3年1月15日

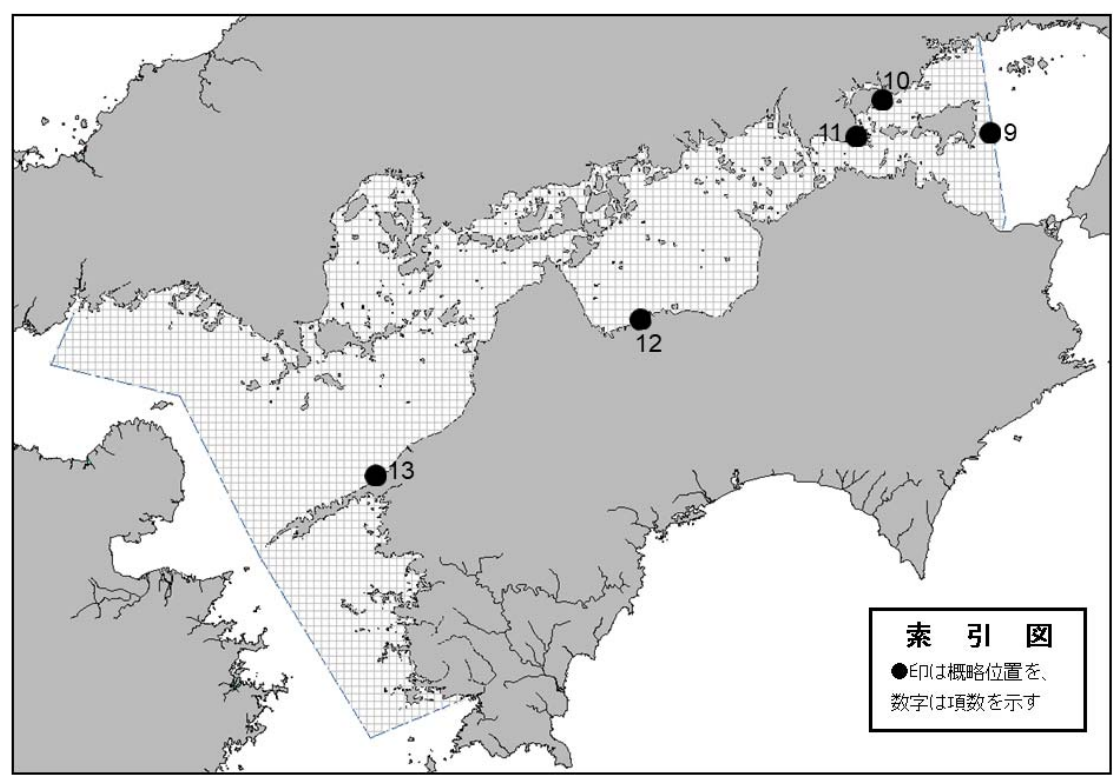
第六管区海上保安本部

## 【目次】

第9項	瀬戸内海	小豆島東方	・ ・ ・ ・ ・	照明弾等発射訓練
第10項	瀬戸内海	岡山水道、小串港付近	・ ・ ・ ・ ・	小型船操縦訓練
第11項	瀬戸内海	備讃瀬戸、直島北西方	・ ・ ・ ・ ・	灯浮標点検作業
第12項	瀬戸内海	新居浜港、新居浜区、第1区及び第4区	・ ・ ・ ・ ・	掘下げ作業
第13項	瀬戸内海	伊予灘、長浜港南西方	・ ・ ・ ・ ・	魚礁存在

◎この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。  
 ◎この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。  
 また、航行警報もインターネットで入手できます。  
 インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>  
 FAXをご希望の場合は、海の相談室[電話(082)251-5111(内線2520)]まで。

◎情報の通知について  
 航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に  
 気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。  
 ◎水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～海の事件・事故は 118番へ～



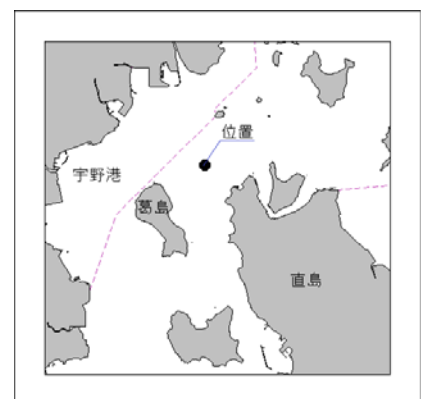
★3年9項 瀬戸内海 — 小豆島東方 照明弾等発射訓練  
 期間 令和3年1月20日(予備日24日)の0900~1100  
 区域 34-28.0N 134-23.0Eの地点を中心とする  
 半径1海里の円内  
 備考 巡視艇による照明弾及びびもやい銃の発射訓練  
 海図 W150B-W106-JP106  
 出所 第六管区海上保安本部



★3年10項 瀬戸内海 — 岡山水道、小串港付近 小型船操縦訓練  
 期間 令和3年2月1日~28日(予備日を含む)までの日出~日没  
 区域 4地点により囲まれる区域  
 (1) 34-34-59N 134-02-31E  
 (2) 34-34-53N 134-02-32E  
 (3) 34-34-53N 134-02-29E  
 (4) 34-34-59N 134-02-28E  
 備考 区域内に浮標を設置  
 海図 W155-W1114  
 出所 第六管区海上保安本部



★3年11項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、直島北西方 灯浮標点検作業  
 期間 令和3年1月21日(予備日22日、23日)の日出~日没  
 名称 直島北西方灯浮標  
 位置 34-28.8N 133-57.7E  
 備考 (1) 潜水作業を伴う  
 (2) 警戒船を配置  
 海図 W154-W137A-JP137A  
 参照書誌 411 4028.5番  
 出所 第六管区海上保安本部



- ★3年12項 瀬戸内海 — 新居浜港、新居浜区、第1区及び第4区 掘下げ作業
- 期間 令和3年1月18日～5月14日(予備日を含む)の日出～日没
- 区域1 (1)～(3)を結ぶ線、(4)と(5)を結ぶ線、(6)と(7)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 33-58-31N 133-16-29E(岸線上)
- (2) 33-58-32N 133-16-27E
- (3) 33-58-36N 133-16-29E(岸線上)
- (4) 33-58-25N 133-16-51E(岸線上)
- (5) 33-58-21N 133-16-51E(岸線上)
- (6) 33-58-23N 133-16-47E(岸線上)
- (7) 33-58-24N 133-16-43E(岸線上)
- 区域2 4地点により囲まれる区域
- (1) 33-58-34N 133-16-00E
- (2) 33-58-28N 133-16-02E
- (3) 33-58-26N 133-15-54E
- (4) 33-58-32N 133-15-52E
- 区域3 3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 33-58-37N 133-15-35E(岸線上)
- (2) 33-58-28N 133-15-37E
- (3) 33-58-28N 133-15-35E(岸線上)
- 区域4 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 33-58-17N 133-15-36E(岸線上)
- (2) 33-58-17N 133-15-40E
- (3) 33-58-05N 133-15-41E
- (4) 33-58-05N 133-15-38E(岸線上)
- 区域5 3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 33-57-44N 133-15-15E(岸線上)
- (2) 33-57-46N 133-15-07E(岸線上)
- (3) 33-57-52N 133-15-07E(岸線上)
- 備考 (1) 潜水作業を伴う
- (2) 警戒船を配置
- 海図 W1120-JP1120
- 出所 新居浜港長



- ★3年13項 瀬戸内海 — 伊予灘、長浜港南西方 魚礁存在
- 位置 33-31-22.7N 132-22-24.0E
- 備考 (1) コンクリート製、高さ約1.1m、92基
- (2) 鋼製、高さ約2.2m、20基
- 海図 W1102-JP1102
- 出所 第六管区海上保安本部

